

新系統運行に伴う路線バス運賃の設定について（案）

令和2年2月26日
新潟交通佐渡株式会社

弊社のバス運賃につきましては、公共交通活性化協議会において、協議・承認いただき、協議運賃として現在の運賃で運行を実施しております。

この度、下記路線について、安全面の確保及び通院通学等における利便性を向上させるため、新系統の運行を予定しています。

つきましては、新系統運行に伴う路線バス運賃を下記（別添）のとおり計画しましたのでご理解とご承認をいただけますようお願い申し上げます。

記

1. 新系統の運行について

①南線「トキの森公園」への乗入れ

これまで市道（青木長畝1号線）を経路として運行してきたが、農作業シーズンや冬季は運行に支障をきたすため、安全面の確保の観点から、県道81号線（主要地方道佐渡縦貫線）を運行経路とする。

また、運行経路の変更により、フリー乗降を可能とする。

②海府線「佐渡総合高校」まで延伸

学生の保護者から当該高校へ通学するための路線バスの運行について要望があり、岩谷口6:33発～佐渡病院8:12着便を佐渡総合高校まで延伸するもの。

これにより、相川、佐和田、金井からの通学の利便性が向上される。

海 府 線										
停留所	岩谷口	入川南	平根崎	尖閣湾 揚島公園	尖閣湾 運者	相川 病院	きらりうむ 佐渡	佐和田 BS	佐渡病院	佐渡総合 高校前
時刻	6:29	6:53	7:10	7:17	7:21	-	7:35	7:53	8:08	8:20

延伸

2. 運賃の設定について

※時刻は関係各所と調整中

別添参照

※①の乗入れに関連し、整合性を図るため、南線観光ルート及び横宿線の運賃改定あり。

3. 南線のバス停留所の名称変更について

令和元年11月2日、佐渡警察署の開署に伴い、既存の「壇風城前」バス停留所を「佐渡警察署前」に名称変更し、路線バスを利用する市民に分かりやすい環境を整備するものである。

【変更前】壇風城前 → 【変更後】佐渡警察署前

4. 新系統の運行及びバス停留所の名称変更日

令和2年4月1日